



基本構想

第五次栗東市総合計画基本構想体系図

まちづくりの基本理念

● 3つの理念をもってまちづくりに取り組みます

1

効率的で、創造的・発展的なまちづくりを市民の力で進めるため、「市民主体、市民協働によるまちづくり」を進めます。

2

立地特性を生かした地域活性化やコミュニティの再生を進めるため、「交流や連携で活力を創造するまちづくり」を進めます。

3

まちの個性や特長を伸ばしていくため、「優れた自然環境や歴史文化を保全・継承し、発展させるまちづくり」を進めます。

将来都市像

ひと・まち・環境 とともに育む

「健やか・にぎわい都市」栗東

将来の想定

人口 概ね70,000人

<土地利用のあり方>

- ・ 限りある土地の計画的な利用
- ・ 豊かな自然の将来にわたる保全・活用
- ・ 安全・安心を重視した土地利用
- ・ 地域に根ざした都市環境づくり
- ・ 中心市街地の魅力向上

<都市機能>

- ・ 鉄道駅周辺を中心に、多様な魅力を発揮する利便性の高い都市構造づくり
- ・ J R手原駅とJ R栗東駅を結ぶ地域周辺の環境・産業拠点としての土地利用の計画的推進

<ゾーン別土地利用>

●都市ゾーン

安全・快適・便利な居住環境と、風格のある景観が調和したまとまりのある良好な市街地の整備・誘導

●田園ゾーン

優良な農地の保全と地域の特性に配慮した生活空間の整備、農業の活性化、緑豊かな田園風景のまちづくり

●自然ゾーン

豊かな自然の保全と環境に負荷をかけないように配慮したレクリエーションや環境学習などへの活用

まちづくりの基本目標・基本政策

●将来都市像の実現に向けて3つの目標に基づくまちづくりを進めます

安全・安心のまち

政策1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

施策1 人権を尊重するまちづくり 施策2 平和活動を推進するまちづくり 施策3 男女共同参画のまちづくり

政策2 生涯を通じた健康づくりのまち

施策1 健康増進・医療体制の整ったまちづくり 施策2 食育のまちづくり 施策3 生涯スポーツを推進するまちづくり

政策3 安心を支える福祉を推進するまちづくり

施策1 地域で支えあう福祉のまちづくり 施策2 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり

施策3 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり

施策4 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり 施策5 社会保障で安心して暮らせるまちづくり

政策4 安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強いまちづくり 施策2 防災・災害危機管理のまちづくり 施策3 防犯のまちづくり

施策4 交通安全のまちづくり 施策5 消費者を守るまちづくり

環境・創出のまち

政策1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策1 地球環境問題解決に貢献するまちづくり 施策2 資源循環型社会を推進するまちづくり

政策2 快適で美しい生活環境のまち

施策1 潤いのある緑にあふれたまちづくり 施策2 住環境が整ったまちづくり 施策3 美しい都市景観のまちづくり

施策4 ライフラインが整ったまちづくり

政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

施策1 新たな活力拠点を創出するまちづくり 施策2 地域農業を育むまちづくり

施策3 緑豊かな森林を生かしたまちづくり 施策4 商工業の振興と就労推進のまちづくり

施策5 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

愛着・交流のまち

政策1 人が育ち、力を発揮できるまち

施策1 生涯学習のまちづくり 施策2 次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり

政策2 個性を生かす地域文化のまち

施策1 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり 施策2 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり

政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

施策1 地域資源を活用した観光振興のまちづくり 施策2 交流を支える基盤づくり

政策4 多文化交流のまち

施策1 多文化共生を推進するまちづくり

政策の実現に向けて

●基本政策を推進し、実現するためのまちづくりの進め方は次のとおりです

政策1 市民主体、市民協働のまち

施策1 地域コミュニティによるまちづくり 施策2 市民活動が広がるまちづくり

政策2 効率的で効果的な自治体運営

施策1 効率的な行財政運営 施策2 公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上

1 まちづくりの基本理念

栗東市はその立地特性、自然環境、歴史文化など、様々な面で恵まれた都市として、人口の増加や産業の立地などが進み、発展してきました。

しかし、都市が成熟化へと向かう今後においては、新しいものをつくり、受け入れるだけでなく、都市の恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、誇りと愛着あふれる「風格都市 栗東」の実現につなげていく必要があります。

一方、人口減少社会への移行、少子高齢化の進展、そして地方分権の進展をはじめとする社会潮流の大きな変化の中にあり、さらに、地域振興の最重点事業に据えて取り組んできた東海道新幹線新駅事業の中止などにより、本市のまちづくりの進め方に大きな見直しが求められています。

また、まちづくりの主役は市民であることを基本に、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たし、相互に連携・協働する体制を築き、これまでの枠組みを超えた柔軟なまちづくりへの取組みを進める必要があります。

さらに、引き続き、活力のある魅力と個性にあふれるまちづくりを推進し、多様・高度化する行政需要に的確に対応するためには、市民の理解と協力のもとに継続して改革に果敢に取り組み、自立した効率的・効果的な行財政基盤を確立することが不可欠であります。

こうした状況のもと、この総合計画が計画期間とする平成 22 年度からの 10 年間を、新たなまちづくり展開の第一歩と位置づけ、次のような理念をもって、まちづくりに取り組んでいきます。

1 効率的で、創造的・発展的なまちづくりを市民の力で進めるため、
「市民主体、市民協働によるまちづくり」を進めます。

2 立地特性を生かした地域活性化やコミュニティの再生を進めるため、
「交流や連携で活力を創造するまちづくり」を進めます。

3 まちの個性や特長を伸ばしていくため、**「優れた自然環境や歴史文化を
保全・継承し、発展させるまちづくり」**を進めます。

2 将来都市像

市民とともに力を合わせて、安全・安心な暮らしの充実と、栗東市の魅力・活力の向上に主体的に取り組み、便利で快適な今日の定住環境をさらに質の高いものにするとともに、このまちの魅力と個性を次代に継承していくため、次の将来都市像を掲げます。

ひと・まち・環境



ともに育む「健やか・にぎわい都市」栗東



「ひと」も「まち」も「環境」も、

すべてが健やかでにぎわいに満ちたまとまりのある都市

私たちは、そんな活力と元気に満ちた都市を、市民・事業者・行政がお互いに協働し、力を最大限に発揮して創り上げ、次代に継承していきます。



3 まちづくりの基本目標

安全・安心 の まち

現在、そして将来にわたって、子どもから高齢者まで、市民のだれもが健康で、安全・安心に住み続けることのできる「まち」をつくります。

- 市民一人ひとりの活動と、身近な地域におけるお互いの信頼・ふれあいを育み、生涯を住み慣れた地域で、健康に、安心して住み続けることのできる定住環境をさらに整え、「住みたい」、「住み続けたい」「住んでよかった」と感じられるまちの魅力を高めます。
- 災害への備えや事故・犯罪の起こらない地域づくりにまちぐるみで取り組み、生活に不安のない、住みよい地域環境をつくります。

環境・創出 の まち

栗東にふさわしい景観や美しさを備えた自然を保全・発展させ、誰もが快適に暮らせる環境をつくとともに、地域を支える産業を育成して、将来にわたって活力とにぎわいを創出する「まち」をつくります。

- 私たちの先人、そして私たちが守り育ててきた豊かな居住環境、自然との共生を図る先進的な環境共生都市として築いてきたまちの個性を次代に継承し、優れた自然・居住環境や景観を保全・発展していきます。
- 環境問題解決に早くから取り組んできた点や地域特性を生かした地域産業を育成し、将来にわたってまちに活力とにぎわいを創出します。

愛着・交流 の まち

まちへの愛着を育み、いつまでも住み続けたいと思う市民の意識を醸成し、郷土の文化を創造、継承するとともに、立地特性や広域結節点としての発展の可能性や歴史・文化の魅力を生かし、近隣・広域との多様な交流が生まれる「まち」をつくります。

- 自然環境や歴史文化など、わがまちの個性を最大限に活用し、次代を担う子どもたちが健やかでたくましく育つこと、市民が自己実現や社会貢献のできる学びや文化の創造を進め、「ふるさと栗東」への愛着や誇りを育むとともに、まちの個性を輝かせます。
- 交通結節性を生かし、市民生活や企業活動の利便性を維持・向上するとともに、多様なふれあいが生まれる交流の舞台を整えます。

4 将来の想定

基本構想が目指す将来のまちの基礎となる基本フレームとして、目標年における人口の想定と、まちの構造・骨格を表す土地利用を次のように想定します。

1 人口の想定

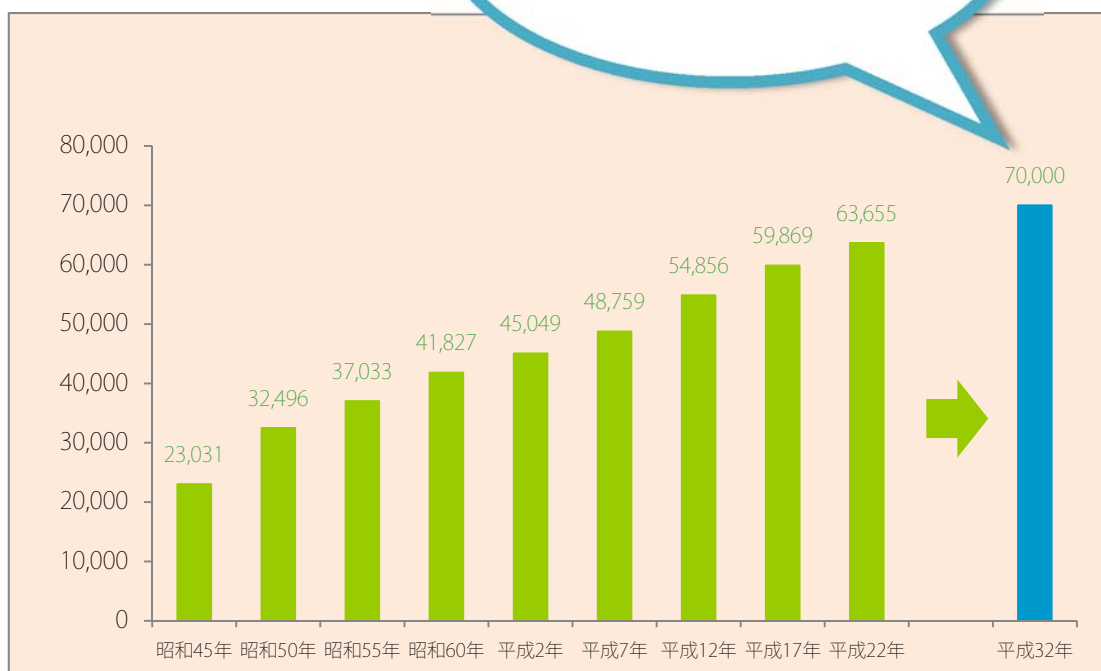
本市の人口はこれまで一貫して増加傾向が続いており、平成12年国勢調査には5万人を超えました。その後、全国的に人口が減少期に入るなか、JR栗東駅周辺を中心に本市の人口流入は続き、平成22年調査では63,655人となっています。

今後も一定、この傾向は続くものと考えられますが、増加はこれまでのように大きくはならないものと予想されます。

こうした状況を踏まえ、本市の目指すまちづくりを見計らうことにより、目標年における人口は概ね7万人と想定します。

また、平成32年における年少（0歳から14歳まで）人口比率を概ね17.2%、生産年齢（15歳から64歳）人口を概ね63.4%、高齢（65歳以上）人口比率を概ね19.4%と想定します。

目標の人口は
約70,000人と
想定します。



2 土地利用の想定

将来都市像を目指してまちづくりを進めていく上で、今後の土地利用と、都市構造（都市機能の配置、都市を構成するゾーン）のあり方について、次のように想定します。

①土地利用のあり方

- ア 限りある土地の計画的な利用を目指します。
- イ 森林、里山、田園などの豊かな自然を将来にわたって保全し、活用します。
- ウ 安全・安心を重視した土地利用を進めます。
- エ 地域の歴史、自然、文化、風土に根ざした都市環境づくりを進めます。
- オ 中心市街地の魅力の向上を図ります。

②都市構造のあり方

● 都市機能

J R手原駅・安養寺周辺の生活文化拠点やJ R栗東駅周辺の都市居住拠点において、生活・文化などの都市機能の集積、充実を図るなど、これら鉄道駅周辺を中心にした、都心、まち、里、自然が効率的に結びつき、多様な魅力を発揮する、利便性の高い都市構造をつくれます。

さらに、J R手原駅とJ R栗東駅を結ぶ中間に位置する地域周辺についても、環境・産業拠点としての土地利用を計画的に推進します。

● ゾーン別の土地利用

ア 都市ゾーン

市街化区域を中心とするゾーンについては、自然環境の保全に配慮しながら、ゆとりと潤いある空間の確保や、無秩序な拡大を抑制した計画的な市街地の形成により、安全・快適・便利な居住環境と風格のある景観が調和したまとまりのある良好な市街地の整備・誘導を図ります。

このために、既成市街地においては、低未利用地の有効利用を促進し、今後開発の可能性が高まる区域においては、地域の特性に応じ、都市施設を計画的に配置するとともに、自然条件や防災施設の整備状況を考慮した質の高い市街地の形成が図れるよう誘導します。

また、名神高速道路をはじめとする広域幹線道路が結節する交通利便性を生かし、新たに産業の集積を図るための基盤の充実を進めます。

イ 田園ゾーン

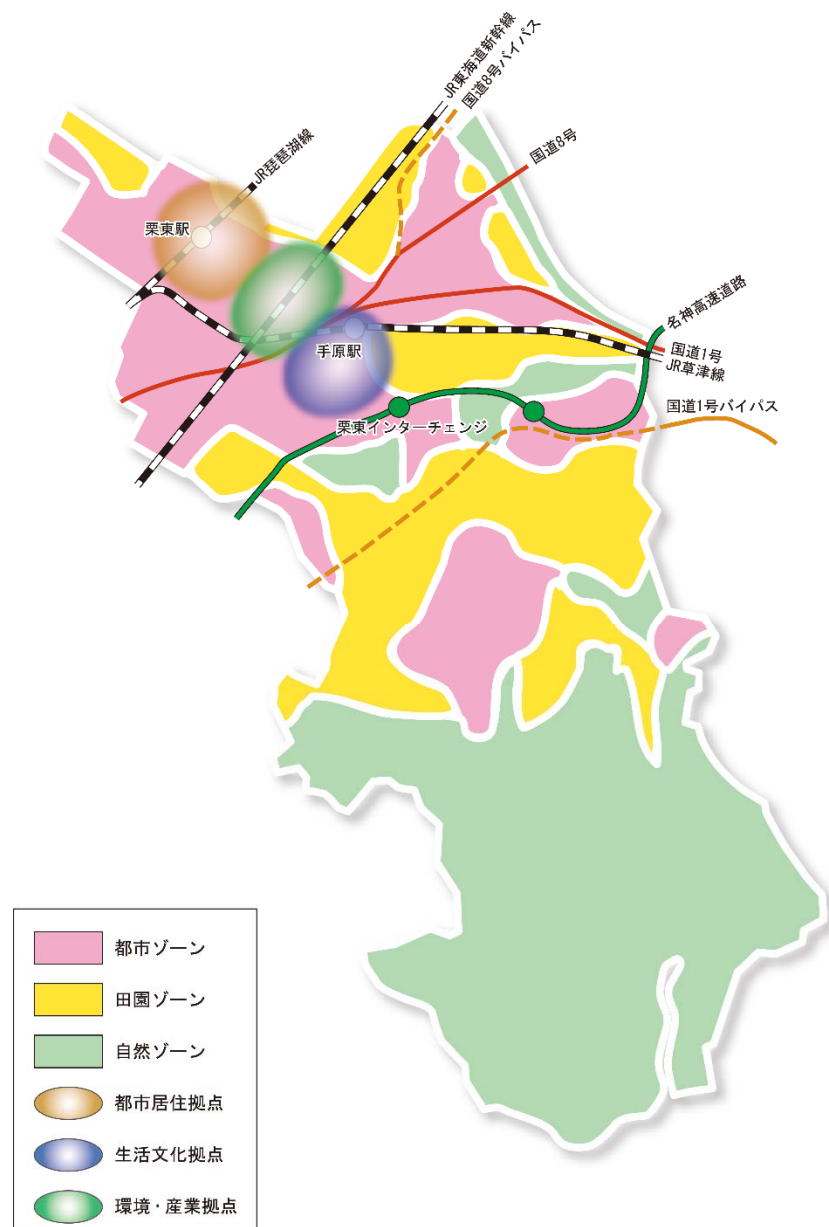
平野部の市街化調整区域を中心とする田園ゾーンについては、都市近郊における自然豊かな田園風景や住環境・防災面での貴重なオープンスペースとして、優良な農用地の保全に努めながらも、地域の特性に配慮した生活空間の整備を進めます。

また、農業集落においては、農用地が有する多面的機能に配慮し、農業生産基盤として適正な保全と整備に努め、農業の活性化と緑豊かな田園風景のまちづくりを進めます。

ウ 自然ゾーン

金勝山系を中心とする自然ゾーンについては、山間地域の良好な生活環境の形成及び農林業の振興などにより、市民共有の財産である豊かな自然の保全を図ります。

また、森林の有する多面的機能に十分配慮しながら、環境に負荷をかけないように配慮しつつ、レクリエーションや環境学習、健康づくりの場としての活用を図ります。



5 基本政策

市民憲章及び都市宣言（人権擁護、平和、男女共同参画、生涯学習、緑化、交通安全）の具現化を全ての政策実現の基本としつつ、将来都市像及び基本目標の実現を図るため、計画期間において取り組むまちづくりの基本政策を次のように定めます。

1 安全・安心のまち

①一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、市民一人ひとりが人権を尊重するまちづくりを推進します。また、平和への取組みを行うとともに、男女がともに責任を分かち合い、あらゆる分野に参画し、その個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を図ります。

- ア 人権を尊重するまちづくり
- イ 平和活動を推進するまちづくり
- ウ 男女共同参画のまちづくり



父親料理教室

②生涯を通じた健康づくりのまち

市民の健康に関する意識を高め、生活習慣病予防対策などの健康診断・保健指導、食育やスポーツ活動への取組みを強化し、生涯を通じた健康づくりの増進と、地域医療体制の確保を図ります。

- ア 健康増進・医療体制の整ったまちづくり
- イ 食育のまちづくり
- ウ 生涯スポーツを推進するまちづくり



ニュースポーツ大会

③安心を支える福祉を推進するまち

住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、市民が互いに支えあう意識や環境づくりを進め、ユニバーサルデザインのまちづくりによる高齢者や障がいのある人の社会参加等を促進し、自立や自己実現ができる取組みを推進します。

さらに、子どもの健やかな育ちを促し、地域ぐるみの取組みや子育て家庭への支援の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

また、誰もが安心して生活できるよう社会保障制度の周知と適正な運営に取り組みます。

- ア 地域で支えあう福祉のまちづくり
- イ 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
- ウ 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり
- エ 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり
- オ 社会保障で安心して暮らせるまちづくり



ふれあい健康ウォーキング

④安全・安心に暮らせるまち

市民の防災・防犯・交通安全意識や防災組織をはじめとする自主的な活動の充実など、安全・安心への取組みや、緊急時への対応の強化を図ります。

併せて、学校等教育施設や住宅の耐震化対策、さらに気候変動等により今後益々激甚化も危惧される自然災害の防止対策など、災害が起きない、あるいは災害時の被害を最小限に抑えるための「減災」への都市基盤や環境の整備を推進します。

また、市民の消費生活の安心確保のため、消費者保護対策の取組みを推進します。

- ア 災害に強いまちづくり
- イ 防災・災害危機管理のまちづくり
- ウ 防犯のまちづくり
- エ 交通安全のまちづくり
- オ 消費者を守るまちづくり



幼児による交通安全啓発

2 環境・創出のまち

①地球にやさしい環境を推進するまち

地球環境問題解決に貢献するため、地球温暖化対策として「温室効果ガス排出量」削減への取組みなど、環境基本条例の理念を具現化して、循環型社会の構築を推進します。

また、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、連携を図る中で、ごみの発生抑制と資源化・減量化、廃棄物の適正処理、公害防止などに取り組みます。

ア 地球環境問題解決に貢献するまちづくり

イ 資源循環型社会を推進するまちづくり



ごみゼロ大作戦

②快適で美しい生活環境のまち

公園・緑地の計画的な整備・管理など、生活に潤いのある緑の環境づくりを進めるとともに、公園や街路などの整った健全な市街地の形成を誘導します。

また、市民や地域と連携し、潤いの空間や快適に歩ける空間としての水辺や道路の整備・維持管理に取り組むとともに、豊かな歴史文化を生かし、将来にわたってまちへの誇りや愛着を育み、まちに風格を高める市街地景観の創出を推進します。

市民生活にとって必要不可欠なライフラインである上水道の維持管理を強化して、安定的な供給・給水と経営の健全化に努めます。

ア 潤いのある緑にあふれたまちづくり

イ 住環境が整ったまちづくり

ウ 美しい都市景観のまちづくり

エ ライフラインが整ったまちづくり



りっとう美知メセナ

③まちを支え、活力を創出する産業のまち

将来のまちづくりへの基盤を確立し、都市再生の視点から、新たなにぎわいと活力を生み出す拠点づくりを図ります。

また、農地の適正な管理と地産地消など農業の活性化や森林資源を生かした林業及び山間地域の活性化を図ります。

新たな雇用を創出し、地域の活性化を図るため、商工業の振興や企業の誘致を推進します。

- ア 新たな活力拠点を創出するまちづくり
- イ 地域農業を育むまちづくり
- ウ 緑豊かな森林を生かしたまちづくり
- エ 商工業の振興と就労推進のまちづくり
- オ 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり



田んぼ体験

3 愛着・交流のまち

①人が育ち、力を発揮できるまち

生涯を通じた市民の学びを支える仕組みや学びの機会を創出し、自らが身近な地域で生きがいと学ぶ力や交流を育み、その成果をまちづくりに生かせる生涯学習のまちづくりを推進します。

また、次代を担う子どもに、義務教育終了までに「責任ある社会の一員として自立して生きていくための基礎を育てる」ために、教育環境の整備など教育の向上に取り組むとともに、家庭・地域・学校の三者がそれぞれの役割を十分果たし、協働して地域ぐるみでの取組みを推進します。

ア 生涯学習のまちづくり

イ 次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり



ありがとうと言える子育て

②個性を生かす地域文化のまち

栗東の歴史や文化に親しむ機会づくりや文化遺産の保護・活用を通じた地域文化の保存・継承と、市民による主体的な文化・芸術活動を推進します。

ア 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり

イ 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり



むかし体験

③広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

豊かな歴史、自然資源や広域的な交流結節点としての特性を生かした観光の振興を図ります。
また、主要幹線道路や生活道路の整備を促進し、鉄道やバスの連携による公共交通ネットワークの充実と利用促進等により、地域間の交流・連携の強化と生活利便性の維持・向上に努めます。

- ア 地域資源を活用した観光振興のまちづくり
- イ 交流を支える基盤づくり



馬に親しむ日

④多文化交流のまち

外国籍住民も同じ地域に住む市民として、交流機会の充実を図り、多様な国籍の人々が互いの文化を理解し、尊重し、地域社会で共に生活できる多文化共生社会づくりに取り組みます。

また、友好都市・姉妹都市との交流をはじめ、市民を中心とした海外との積極的な交流を支援します。

- ア 多文化共生を推進するまちづくり



国際交流協会 世界と出会う交流広場

6 政策の実現に向けて

基本政策を推進し、実現するため、まちづくりの進め方について、次のように定めます。

1 市民主体、市民協働のまち

市民が主体となって、まちづくりに取り組む基盤の整備と、市民と地域、事業者、行政が目指すまちの姿を共有し、役割分担と協働により、知恵と行動力を結集し、将来都市像の実現に取り組めます。

こうした活動の基礎となるコミュニティやボランティア、NPOなどの組織の育成と、広報やホームページなどによる情報の公開及び共有化を図り、市民と行政の信頼関係の構築と協働のまちづくりに取り組めます。

ア 地域コミュニティによるまちづくり

イ 市民活動が広がるまちづくり



手原SL同好会

2 効率的で効果的な自治体運営

この計画の実施にあたっては、市民と一体となって財政を再構築し、健全化を実現すべきことを最優先課題として位置づけます。そして、成果指標や市民の評価に基づく本計画の適切な進捗管理等により、効率的で効果的な自治体運営を持続的に行うため、施策・事業の選択と集中、再編、見直しを図るとともに、全職員参加による行財政改革や市民サービスの向上に継続して取り組めます。

特に、財政の収支バランスがとれた財政構造への転換を図るため、行政評価による見直しを継続的に実施し、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できる財政力の強化を図ります。

また、共同処理が可能な事務や広域的な施策展開が可能なサービスや課題解決に関しては、関係自治体の相互連携による計画的・効率的な対応を図るとともに、将来的な中核市構想に向けての取り組みを進めます。

一方、行政事務、行政サービスの実施にあたっては、公正で的確な事務事業の実施により、サービスの品質向上を図ります。

ア 効率的な行財政運営

イ 公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上